

Title	H.コッホの行為理論的経営経済学の方法論的検討(故小島三郎教授追悼号)
Sub Title	Die Methodologische Kritik an der betriebswirtschaftlichen Handlungstheorie von H. Koch(Memorial Issue of the Late Professor Saburo Kojima)
Author	榎原, 研吾(Sakakibara, Kengo)
Publisher	
Publication year	1986
Jtitle	三田商学研究 (Mita business review). Vol.28, No.特別号 (1986. 4) ,p.213- 225
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234698-19860410-04053911">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234698-19860410-04053911</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

三田商学研究  
小島三郎教授  
追悼号

## H. コッホの行為理論的経営経済学の方法論的検討

榎原研五

### 1. 序

かのシャンツ (G. Schanz) も指摘しているように、今日の西ドイツ経営経済学の現状はまさに多様な概念構想や科学プログラムの並存という事態によって特徴づけられ、それは第4次方法論争<sup>1)</sup>と言われているほどである。<sup>2)</sup>

それだけにかかる錯綜した状況を簡潔に要領よく説明するのは決して容易な業ではないが、今あえて1960年以降の問題状況に焦点を絞り、その要点を整理すれば次のように言うことができると思われる。

すなわち、(1)1960年以降の西ドイツ経営経済学界にあって特筆すべきことは、何よりも現代科学理論、科学哲学に基づく方法論的省察が叫ばれたということであり、(2)その際、①仮説主義、②演繹主義、③反証主義、④驗証主義、⑤認識進歩主義、⑥科学的説明の論理構造の同一性の主張を内容とするポパー (K. R. Popper) 等の批判的合理主義が、その論理的整合性故にとりわけ高く評価されたのであったが、(3)他方で、今日経営経済学理論と呼ばれるものの中でおよそ反証可能性を有しきつ反証に耐えている（驗証されている）理論は殆んど存在していないように思われたので、人々は批判的合理主義の経営経済学への適用に対して次第に疑惑と危惧を抱くようになった。(4)かくして1970年代になると、一方で批判的合理主義に依拠しつつもその諸基準を緩和したり、その基本思考を変化させたりする者が現われ、また他方では、批判的合理主義を注意深く反駁し、全く別の方

1) Schanz, G., Wissenschaftsprogramme der Betriebswirtschaftslehre, in : Bea, F. X./Dichtl, E./Schweizer, M. (Hrsg.), Allgemeine Betriebswirtschaftslehre, Bd. I, Grundfragen, Stuttgart-New York, 1982, S. 31 参照。

2) 第4次方法論争に関しては、

小島三郎稿「今次西ドイツ経営経済学方法論争の焦点」『三田商学研究』第22巻第3号、1979年、37~63頁。

小島三郎稿「最近における西ドイツ経営経済学研究の現状とその潮流」『産業経営研究』第4号、1983年、29~43頁、  
等を参照されたい。

法論をもって経営経済学を基礎づけようとする者が現われ、ここに多様な研究プログラムが展開されるに至った。<sup>3)</sup> ということである。

さて、本稿で取り上げるコッホ (H. Koch) も、まさにこうした状況にあって批判的合理主義のもたらすジレンマからいかに脱出するかという問題に腐心した1人である。<sup>4)</sup>

すなわち、すでに1957年に行行為理論的経営経済学の構想を明らかにし、応用科学としての経営経済学の基礎づけを試みていた彼は、1970年代の一連の論文においてあらためて人間行為の特殊性や社会現象の錯綜性を強調し、一方で虚構前提の不可避性を説くとともに、他方で「反証された理論でも尚有用でありうる」という主張をもって批判的合理主義を反駁し、代わって相対的観察頻度を応用科学の境界設定基準に据えたのであった。

しかもこうした主張は、例えば彼の1975年の著書「行為の学としての経営経済学——ミクロ経済学的分析の行為理論的構想」<sup>6)</sup> の表題が示しているように、今日とりわけ論議的的となっている新古典派経済学の評価問題とも深く関わるものであったので、ここに多くの人々の注目を集めることとなり、1976年のアーヘナー・コロキウムでは「経営経済学における経験的研究構想と行為理論的研究構想」というテーマのもと、この構想の是非をめぐってまさに賛否両論が戦かわされることにもなったのである。<sup>8)</sup>

本稿はかかるコッホの主張に目を向け、それが混迷する経営経済学の現状を打破する有効な代替

3) 小島教授によれば、今日(a)批判的合理主義的経営経済学構想、(b)行動理論的経営経済学構想、(c)論理実証主義的経営経済学構想あるいは帰納的・統計的実証研究構想、(d)構成主義的経営経済学構想あるいはコンフリクト解決の研究構想、(e)労働志向的個別経済学構想、(f)システム論的経営経済学構想、(g)意思決定論的経営経済学構想といった研究プログラムが並存しているという。

小島三郎稿「最近における西ドイツ経営経済学研究の現状とその潮流」『前掲誌』43頁参照。

4) コッホは1919年生まれで現在ミュンスター大学教授。グーテンベルク (E. Gutenberg) 門下の1人である。

5) コッホの初期の論文には次のようなものがある。

Koch, H., Über einige Grundfragen der Betriebswirtschaftslehre, ZfhF, 9. Jg., 1957, S. 569 ff.

Koch, H., Über eine allgemeine Theorie des Handelns, in : Koch, H. (Hrsg.), Zur Theorie der Unternehmung, Festschrift für Erich Gutenberg zum 65. Geburtstag, Wiesbaden 1962, S. 367 ff.

Koch, H., Die Theorie der Unternehmung als Globalanalyse, ZfdgSt, 120. Bd., 1964, S. 385 ff.

6) Koch, H., Die Betriebswirtschaftslehre als Wissenschaft vom Handeln. Dis handlungstheoretische Konzeption der mikroökonomischen Analyse, Tübingen, 1975.

7) かのアルバート (H. Albert) が新古典派経済学を「モデル・プラトニズム」と評して以来、新古典派理論の科学性をめぐって様々な論議がなされている。尚、モデル・プラトニズムに関しては、

Albert, H., Modell-Platonismus. Der neoklassische Stil des ökonomischen Denkens in kritischer Beleuchtung, in : Topitsch, E. (Hrsg.), Logik der Sozialwissenschaften, Köln-Berlin, 1969, S. 406 ff.

を参照されたい。

8) このコロキウムでは、シャンツ、ケーラー (R. Köhler), ドゥルーゴス (G. Dlugos), ブラウン (W. Braun) をはじめ約20名が報告を行ない、それは後に1冊の書物にまとめられている。

Köhler, R. (Hrsg.), Empirische und handlungstheoretische Forschungskonzeptionen in der Betriebswirtschaftslehre, Stuttgart, 1977.

尚、ここで経験的研究構想とはヴィッテ (E. Witte) の構想を指している。

案となりうるかどうかを批判的に吟味するものである。

尚、われわれの方法論的立場は何かと言えば、それはポパー等の批判的合理主義であるが、これについての議論は紙数の関係上ここでは省略する。

## 2. 行為理論的経営経済学の問題状況

コッホによれば、経営経済学は「意思決定に直接利用できる情報を実践家に与える分析」<sup>9)</sup>として理解されるが、その方法論的フレームワークとして彼が行為理論的構想を提唱する気になったのは、何よりも「伝統的経営経済学理論がこの50年間の建設段階においていかなる一貫した構想も所有してこなかった」と考えたからにはかならない。すなわち、コッホは、従来の諸構想が応用科学の構想という点からみてきわめて不満足なものであり、それ故経営経済学を応用科学として一義的に境界づけることのできる統一的フレームワークを用意することが急務であると考えたのである。

では具体的にどのような点で従来の諸構想が不満足なのかと言えば、コッホは伝統的経営経済学が支配的に受け入れていた構想として新古典派ミクロ経済学の構想と規範的意思決定論の構想の2つを取り上げ、これを次のように批判したのであった。

まず新古典派ミクロ経済学に対するコッホの批判から聞けば、彼は以下の3点からこれを不充分なものとみなしたのであった。すなわち、<sup>11)</sup>

- (1) それは純粹に説明的分析として理解される。
- (2) それは市場均衡における価格—取引量関係についての、ないしその変化についての言明の形成を志向しており、企業行為は分析の対象に掲げられていない。
- (3) 投入—産出関係の分析は、それが全体経済的均衡の決定のために行なわれる限り、例えば「企業管理者は外生的データに関して完全な知識を持つ」というようなあまりに抽象的な前提から出発しなければならない。

他方、規範的意思決定論に関して、コッホは、まずそれがハッチンソン(T. W. Hutchinson)、ロビンス(L. Robbins)、ボールディング(K. E. Boulding)等によって展開された合理性原理や経済性原理についての研究、ゲームの理論、ベルヌーイ効用理論等を指すものであると規定した上で、その問題点を次のように指摘したのであった。すなわち、<sup>12)</sup>

9) Koch, H., Zum Methodenproblem der betriebswirtschaftlichen Theorie, ZfB, 44. Jg., 1974. S. 224.

10) Koch, H., Zur Frage der Konzeption der betriebswirtschaftlichen Theorie, ZfbF, 28. Jg., 1976, S. 805.

11) Koch, H., Zur Anwendungsbezogenheit der betriebswirtschaftlichen Theorie, in: Koch, H. (Hrsg.), Neue Entwicklungen in der Unternehmenstheorie, Wiesbaden, 1982, S. 150 f. 参照。

12) Koch, H., Ebd., S. 154 f. 参照。

- (1) それは経験的現象の説明（認識獲得）と意思決定規則の形成（実践目的への奉仕）という2つの異なる目的を志向しているが、理論的構想というものは唯一の目的を志向することしか許されない。
- (2) 理性的な企業行為の原理（利潤極大化原理、ミニ・マックス原理、ベルヌーイ効用原理等々）は充分に根拠づけられていない。それが当てはまるのはただ手段の希少性という特殊ケースにおいてだけであり、それに対してその手段で所期の目標を完全に達成することができるような「ディオゲネスのケース」に対しては全く妥当性を持たない。
- (3) もし理性的行為の一般原理を仮説—演繹的に形成された経験的命題と解釈すれば、経営経済的意思決定論は企業行為についての経験的定理（不確実性理論、限界分析的行為定理等）の形成と最適化方法（線型的、非線型的最適化モデル等）の作成という2つの全く異なる種類の分析を含んでおり、その意味で統一性に欠ける。というのも、企業行為についての命題は企業管理者が特定の条件下で実際にどのように行為するかを言明するものであるのに対し、最適化方法は具体的最適値決定のために応用される処理手続だからである。

換言すれば、新古典派の構想は、それが専ら説明目的に奉仕するものであり、しかもそこで展開される諸理論が直接実践に役立ちうるためにはあまりに抽象的で具体性に乏しいという点で問題であり、他方規範的意思決定論は、たしかに企業の意思決定に直接関連するものであるが、それが異なる目的、異なる分析対象を同時に含んでいる限り決して一貫したフレームワークとみなすことができない、というのである。

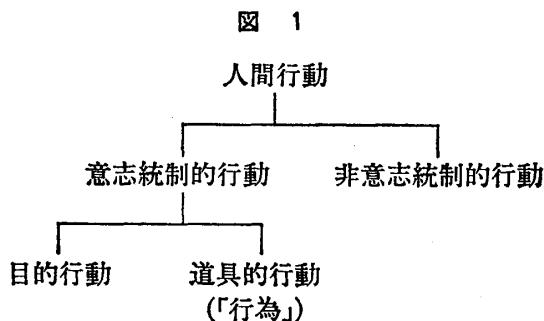
ではこのような諸困難を克服する試みとしての行為理論的構想とはどのようなものなのであろうか。次にコッホの主張を再構成してみよう。

### 3. 経営経済学の対象としての「行為」

行為理論的構想を開拓するに当たってコッホがまず最初に行なったことは、その分析対象の明確化、すなわち「行為」という概念の確定であった。コッホは「この言葉のもとでは人間行動一般が理解されるのではなく、単に意志統制的な道具的行動が理解されるにすぎない」と述べ、この概念に至るプロセスを次のように説明したのであった（図1）。

まず、コッホによれば、一般に人間行動と呼ばれるものは意志統制的行動と非意志統制的行動とに大別することができる。ここで意志統制的行動とは「自我によって統制される」（ich-gesteuert）意識的行動であり、他方非意志統制的行動とは感情的、衝動的、習慣的行動のような「ものによって統制される」（es-gesteuert）非意識的行動である。

13) Koch, H., Zur Frage der Konzeption der betriebswirtschaftlichen Theorie, a. a. O., S. 809



このうち前者、すなわち意志統制的行動は、さらに目的行動と道具的行動とに区分される。ここで目的行動とは、消費のような「最終的に追求された行動」<sup>14)</sup>としての目的形成行動、ないし動機づけ行動であり、他方道具的行動とは、企業や家計のような「最終的に追求された行動のための諸前提をつくり出す目的で行なわれる意志統制的行動」<sup>14)</sup>、つまり意図された目的を達成しようとする手段的行動を意味し、コッホにあってはまさにこの後者が「行為理論的意味における経済分析の対象を表わす」もの(つまり「行為」と考えられているのである。

ところで、コッホは何故研究対象をあえて「行為」に限定したのだろうか。これに関してコッホは必ずしも明確な発言を行なっていないが、しかしながら人間行為の特殊性が決して自然科学的方法によって捉えられるものではなく、むしろ全く別の方法を必要とし、従ってその意味で「行為」への対象規定は1個の自立的な学科の形成を可能にすると考えていたことだけは事実であると思われる。というのも彼は次のように述べているからである。すなわち、「行為理論は目的行動および非意志統制的行動の分析に対し根本的な方法上の相違を示す。目的行動および非意志的行動の分析は、理論的自然科学におけるのと同様に『機械的』因果関係——すなわち直接的な、つまり人間の目標観念を介在しない関係——を形成し決定することにある(が)、それに対して道具的行為方法、すなわちより狭い意味での行為の分析は『目的的』因果関係の形成と分析にある」と。

では自然科学的アプローチで捉えられないこの目的的因果関係とは一体どのようにして捉えられ形成されるのであろうか。次にこれを明らかにしてみよう。

#### 4. 行為理論的経営経済学の方法論的諸特徴

上述のように、行為理論的構想によれば、経営経済学の課題は「行為者の行為方法についての目的的因果関係の定立」にあると定義されるが、その際コッホは、まずその形成が「公理的(仮説—

14) Koch, H., Ebd. S. 809.

15) Koch, H., Die Betriebswirtschaftslehre als Wissenschaft vom Handeln, a. a. O., S. 40 f.  
尚、コッホは、目的行動および非意志統制的行動の分析を心理学の課題と考えている。

Koch, H., Zur Frage der Konzeption der betriebswirtschaftlichen Theorie, a. a. O., S. 809  
参照。

<sup>16)</sup> 演繹的)」に行なわれると述べ、さらにその場合ポパーとの共通点が次の3点にあることを強調した  
<sup>17)</sup> のであった。すなわち、

- (1) 形而上学を「無意味」なものとみなさない。
- (2) 実在それ自体を志向するのではなく、専ら間主観的にテスト可能な経験が引き合いに出される。
- (3) 帰納的手続きを合理的に基礎づけようという試みは行なわれない。

ということである。

しかしその一方で、コッホは「経験的な経済現象は複雑で変化に富み、数知れないほどの影響量<sup>18)</sup>によって規定されている」と述べ、「意志統制的な企業の行為方法について形成される一般命題が<sup>18)</sup>思弁的に完全に保護されなければならない」ためには、つまりそれが「精密に根拠づけられていないければならない」ためには虚構前提の措定が不可欠であると主張したのである。別言すれば、「人間の思考能力には限界がある」ので、人は虚構前提を設定して「見渡すことのできる小さな思考複合体を形成し、企業行動を孤立化して分析せざるを得ない」と主張されたのである。

そしてコッホは、「その虚構前提は、一部は経験的に観察可能な事態を極端化したものであり、<sup>18)</sup>一部は経験的に全く把握できない事態の仮定である」と説明した上で、具体的に次のような虚構前提を挙げたのであった。

- (1) 行為者は彼の行為を純粹に道具体的とみなす。
- (2) 行為者は（主観的に）合理的に行為する。
- (3) ケテリス・パリブス条項。
- (4) 経営者の無限の管理能力、ワンマン決定。
- (5) 生産要素の無限の分割可能性、無限に大きな適応速度。

このうち、とくに(2)の仮定について若干の説明を加えれば、コッホはまず、それが「行為者は彼の意思決定を専らとして完全に観念内容（目標観念、環境観念を含む代替案観念等々）に基づかせる」ということを意味し、「その際その環境観念が正しいか間違っているかは行為分析にとっていかなる役割も果たさない」と説明したのであった。すなわち、行為分析は、あくまでも行為者の「主観的観念についてのその都度特定の仮定」から出発することによって、より現実に則した具体的な命題の形成を目指すものと考えられているのである。

16) Koch, H., Ebd. S. 805.

17) Koch, H., Zum Methodenproblem der betriebswirtschaftlichen Theorie, a. a. O., S. 333 参照。

18) Koch, H., Ebd. S. 229.

19) Koch, H., Ebd. S. 229 f. 参照。

20) Koch, H., Ebd. S. 229.

21) Koch, H., Zur Frage der Konzeption der betriebswirtschaftlichen Theorie, a. a. O., S. 809

22) Koch, H., Zur Anwendungsbezogenheit der betriebswirtschaftlichen Theorie, a. a. O., S. 155.

しかもコッホは、「すべての行為理論的分析の根底をなす」この仮定を「合理性前提」ないし「合理性公理」と命名したのであったが、その際彼は、「この仮定は単に行為決定因に關係するにすぎ」<sup>23)</sup>ず、「企業の行為方法については何も言明しない」と述べ、この点で「伝統的な合理性原理と區別される」ことを強調したのであった。

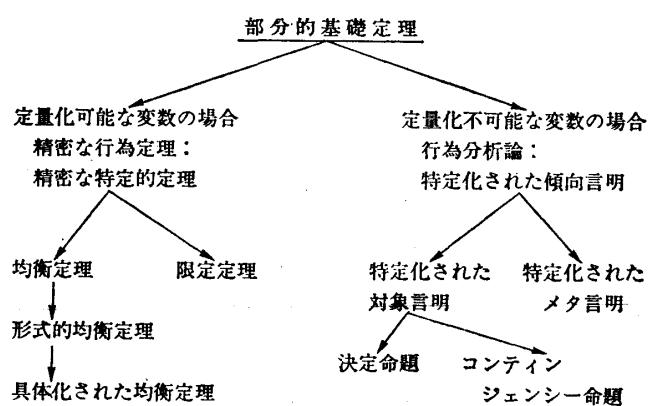
すなわちコッホによれば、例えは合理性原理の伝統的解釈の1つである利潤極大化原理は、「それがとりわけ手段の希少性という（特定の）仮定から導出され、その前提のもとでのみ当てはまる企業の行為方法について的一般言明と解釈される」という意味で單に行為理論的命題の1つを成すにすぎず、その限りで「ここにホモ・エコノミクスは現われない」と主張されたのである。

ところで、このような虚構前提に基づく一般命題の形成がどのような手順で行なわれるのかと言えば、コッホはそれを、

- (a) 問題の定義
  - (b) 行為方法の決定因、例えは目標觀念や環境觀念についての諸前提の直観的形成
  - (c) 無矛盾性と現實性に基づく諸前提の思弁的テスト、場合によっては諸前提の改善
  - (d) 諸前提の同語反復的変形による定理の導出
  - (e) 全体モデルの思弁的な、場合によってはまた事実的な実験的テスト
- という5段階のプロセスとして示し、さらにそれによって形成される様々なタイプの言明の全体構成を図2のように示したのであった。

ここで分析の出発点を成すのは、コッホによれば全体言明ないし基礎定理と呼ばれるものであり、それは例えは「経営者は最大の利潤をもたらすと推定される行為方法を実現する」というよう

図 2



23) Koch, H., Ebd. S. 156.

24) Koch, H., Zum Methodenproblem der betriebswirtschaftlichen Theorie, a. a. O., S. 232.

25) Koch, H., Zur Anwendungsbezogenheit der betriebswirtschaftlichen Theorie, a. a. O., S. 156.

26) Koch, H., Zur Frage der Konzeption der betriebswirtschaftlichen Theorie, a. a. O., S. 809  
参照。

27) Koch, H., Zur Anwendungsbezogenheit der betriebswirtschaftlichen Theorie, a. a. O., S. 168  
参照。

な「考えうる最も抽象的な命題」である。<sup>28)</sup>そして部分的基礎定理とは、「他の条件が等しければ」という条件のもとで何よりもこの全体言明ないし基礎定理が「当該変数に関して『部分化される』<sup>29)</sup>(partialisieren)」ことによって導出されるものである。例えば「立地」という変数に関して上述の例を特定化すれば、それは「経営者は他の条件が等しければ最大の利潤を示すと推定される立地を実現する」という言明に変形されると説明されたのである。

さらにこの部分的基礎定理に基づき、それを「より具体的に述べられた(より狭い適用領域をもつた)<sup>30)</sup>前提を導入することによって具体化」したものがコッホの言う特定的定理である。そしてコッホによれば、この特定的定理はそれが定量化可能な意思決定変数に関わるか否かによって精密な特定的定理(精密な行為理論)と特定化された傾向言明(行為分析論)とに区別され、しかもこの場合両者がいかなる関係に立つかと言えば、前者が「企業理論の核を成す」ものであり、「行為分析論は<sup>31)</sup>精密な行為理論を補完する」ものと説明されたのである。

以下、図に従って簡単な説明を加えれば、まず精密な特定的定理のうち均衡定理と呼ばれるものは、コッホによれば「限界分析的行為定理と同じもの」であり、他方限定定理とは、例えば「企業家は許容量が所与の場合、最大の販売量を実現する」という言明のような、様々な関数の均衡を妨げる限定が存在するときに形成される言明である。

また、特定化された傾向言明のうち特定化された対象言明と呼ばれるものは、企業目標の達成を直接規定するあらゆる企業メルクマール(財務方法、調達方法等々)についてより具体化された言明であり、それが「全く特定の前提から導出される傾向的妥当性をもった一義的言明」であるか、あるいは「いくつかの代替的に可能な前提状況が同時に仮定される」ところから導かれる「Entweder-Oder 言明」であるかによって、決定命題とコンティンジェンシー命題とに区別される。

一方、特定化されたメタ言明とは、コッホによれば戦略計画の分散度、費用計算手続き、最適化方法等の意思決定プロセスのメルクマール(メタ変数)に関する言明であり、その場合「これらについてはいかなる最適値言明も形成されず、むしろ人はその都度適用可能な意思決定方法についての<sup>35)</sup>言明形成に甘んじなければならない」と主張されたのである。

かくして以上のことから、コッホは行為理論的構想の特徴、とりわけ新古典派経済学や規範的意<sup>36)</sup>思決定論の構想に対する長所を次のように整理したのであった。すなわち、

- 
- 28) Koch, H., Zur Frage der Konzeption der betriebswirtschaftlichen Theorie, a. a. O., S. 811.
  - 29) Koch, H., Zur Anwendungsbezogenheit der betriebswirtschaftlichen Theorie, a. a. O., S. 162.
  - 30) Koch, H., Ebd. S. 162.
  - 31) Koch, H., Zur Frage der Konzeption der betriebswirtschaftlichen Theorie, a. a. O., S. 811.
  - 32) Koch, H., Zur Anwendungsbezogenheit der betriebswirtschaftlichen Theorie, a. a. O., S. 163.
  - 33) Koch, H., Ebd. S. 166.
  - 34) Koch, H., Ebd. S. 166 f.
  - 35) Koch, H., Ebd. S. 165.
  - 36) Koch, H., Zur Frage der Konzeption der betriebswirtschaftlichen Theorie, a. a. O., S. 812.

- (1) それは均衡理論とは対照的に不確実性理論的命題の形成を可能にする。
- (2) それは一般命題の等質的体系を形成し、説明的部門と規範的部門に分かたれることがない。
- (3) 経営経済学理論が他の諸学科に対し概念的に一義的に境界づけられる。
- (4) 経営経済学理論は専ら企業関連的というわけではなく、むしろそれは人間の個々の行為一般を分析する。
- (5) 限界分析的行為定理が形成されるだけでなく、基礎定理、限定定理が形成される。
- (6) 最も具体的に定義した場合にも定量化できない意思決定変数について具体的な行為定理が形成される。
- (7) 行為理論的モデルには異質な (heterogen) 目標観念が組み入れられる (例えば信望、権力、財産等)。

しかし、このような点に行為理論的構想の特徴を見出していたコッホも、虚構前提の設定がもたらす諸問題に目をつぶっていたわけでは決してなかった。彼は、虚構前提の導入が「いかなる行為定理も個別観察によって精密に確証されない」ことに導き、「これによって……定理の応用可能性が減少させられる」ことから、ここにあらためて「経営経済学的行為定理が最適性基準として応用可能であるためにはどのような基準を満たさねばならないか」という問い合わせを立て、さらに有効性基準の議論に向かったのである。そこで次にこれに関してコッホの主張を再構成してみよう。

## 5. 有効性基準としての相対的観察頻度

有効性基準の議論に際してコッホはまず、「経営経済学理論の枠内で多かれ少なかれ虚構前提が導入されねばならない」という事情は、応用可能性の観点のもとで2つの根本的に異なるカテゴリーの定理が形成されることに導く」と主張し、その2つとは、一方で「実践においてそのまま、ないし粗略化 (vergröbern) されて最適化基準として使用される一般命題」であり、他方ではクールノーの定理のような「虚構前提の占めるウエイトが大きいために最適化基準としては考慮されない」が「教育的価値は持っている」ような定理であると説明したのであった。

すなわち彼は、虚構前提を含んだ理論といってもそのすべてが非現実的なわけではなく、そこには様々な現実性の度合が存在し、場合によっては経験的統御が不可能ではないので、虚構前提が直ちに約束主義的策略と結びつくものではないことを示唆したのである。

37) Koch, H., Zum Methodenproblem der betriebswirtschaftlichen Theorie, a. a. O., S. 230.

38) Koch, H., Ebd. S. 327.

39) Koch, H., Ebd. S. 327.

40) Koch, H., Ebd. S. 328.

41) 虚構前提をもつコッホのアプローチに対しては多くの人々から「モデル・プラトニズム」という批判が投げかけられた。例えば、

そしてコッホは、「経営経済学理論が第1に最適性基準として応用可能な言明を形成すべきならば、経営経済学の定理がそもそも応用可能かどうか、すなわち実践的目的に直接的に役立つか、それともそれが単に教育機能しか持ちえないのかを識別する基準を形成する課題が提起される」と述べ、何よりもこの2種類の言明を区別するために有効性基準が必要とされることを強調したのである。

その際コッホは、まずポバー基準に言及し、「その基準によれば、定理は間主観的に行なわれた<sup>43)</sup>テストにおいて反証されない限り妥当であり、従って有効である」とこれを説明した上で、この基準が有効性基準として不適当である理由を次のように述べたのであった。すなわち、「ポバー基準は、定理の応用可能性についての科学者のメタ予測に関するいかなる種類の直観的確実性も生み出すことができない。というのも、それは専ら唯一のテスト、つまりその都度最後に行なわれたテストの結果を志向しているからである。従ってポバーの場合、定理の経験的テストは、最初のテストがその定理を反証するならば場合によってはすでに最初のテストの後で終わっている。それによつて研究者が、最適性基準としてのこの定理の将来の使用可能性についてのメタ予測に関してまだいかなる確実性を持つことができないけれどもそうなのである」と。

別言すれば、「経営経済学理論は、単に実践がその目的達成のために利用する道具にすぎない」<sup>45)</sup>ので、たとえ反証された理論でも有用でありえ、従って「唯一の（反復可能な）反証テストが<sup>46)</sup>驗証度の絶対的否定という結果に導く」<sup>47)</sup>ようなポバー基準は、決して理論の有効性の尺度とはなりえないというのである。

かくしてコッホは、反証された理論に関しても応用可能性の予測を行いえ、しかもそれが操作的であるためには、結局「有効性基準が過去の大きさとして定義されていなければならない」と述べ、このような観点のもとで有効性基準となりうるのは実験的観察の相対的頻度だけであると主張したのである。

すなわち、この基準によれば、「経営経済学定理は、この定理において設定された行為方法が、

→ Schanz, G., Pluralismus in der Betriebswirtschaftslehre : Bemerkungen zu gegenwärtigen Forschungsprogrammen, ZfbF, 25. Jg., 1973, S. 131-154. 参照。尚、こうした批判に対するコッホの弁明については、

Koch, H., Die Betriebswirtschaftslehre als Wissenschaft vom Handeln, a. a. O., S. 178 ff.  
Koch, H., Zum Methodenproblem der betriebswirtschaftlichen Theorie, a. a. O., S. 231 ff.

参照。

42) Koch, H., Ebd. S. 328.

43) Koch, H., Ebd. S. 329.

44) Koch, H., Ebd. S. 336.

45) Koch, H., Die betriebswirtschaftliche Theorie als Handlungsanalyse, in : v. Kortzfleisch, G., Wissenschaftsprogramm und Ausbildungsziele der Betriebswirtschaftslehre, Berlin, 1971, S. 70.

46) Koch, H., Zum Methodenproblem der betriebswirtschaftlichen Theorie, a. a. O., S. 332.

47) Koch, H., Ebd. S. 334.

その特有のモデル前提に対応する具体的周辺条件のもとで行なった多くの実験的調査のうちのたい  
48)  
 てのケースで観察された場合、常に直接的に応用可能」であると言え、他方「(相対的頻度確定の)  
49)  
 テストが否定的な結果に導いたならば……当該モデルを放棄しなければならない」ことになるので  
 ある。

しかもコッホは、「このような言明は單に行なわれた実験的観察にしか関連していないという限  
50)  
 りで、たしかに限られた妥当性しか持っていない」としながらも、「科学者の直観的予測確実性  
 は、相対的観察頻度の度合が高くなればなるほど、そして当該行為定理と実験的観察との一致が強  
50)  
 ければ強いほど、高くなる」ので、「それは……実践家に定理の有用性予測についての彼の推測が  
50)  
 正しいという高度の感情的確信を与えることができる」と主張したのである。別言すれば、コッホ  
 にあって有効性の予測とは、「観察の相対的頻度の大きさによって呼び起こされる多かれ少なかれ  
51)  
 強い確信に支えられた経験内容の将来への思弁的伝送」と考えられているのである。

## 6. 行為理論的経営経済学の問題点

以上、われわれは今日西ドイツ経営経済学界において注目を集めているコッホの行為理論的経営  
 経済学に目を向け、その主張を忠実に再構成してきた。今、その主要な論点をあらためて整理す  
 べば、それは次のようにまとめることができると思われる。すなわち、

- (1) 経営経済学は実践志向的な応用科学であり、それは人間の意志統制的道具的行動(「行為」)を  
 対象とし、目的的因果関係の形成を課題とするものである。
- (2) その場合、合理性前提を基礎に置くことにより、新古典派ミクロ経済学よりも多様でまた具  
 体的な言明の形成が可能となる。
- (3) 反証された理論でもなお有用でありうるので、命題の有効性は相対的観察頻度によって測定  
 されねばならない。

ところで序においても明らかにしたように、われわれは何よりも論理的観点からメタ科学として  
 の批判的合理主義に共鳴するものである。従って以上のようなコッホの主張を目の前にしたとき、  
 それを批判的合理主義の立場から批判し、その問題点を検討することももちろん可能である。しか  
 しながらすでに見たように、コッホの主張が批判的合理主義の一応の理解をふまえた上であえて反  
 批判的合理主義を標榜したものであることを考えれば、そのような批判の方法は彼の主張に対する  
 充分な批判とは言えないようと思われる。そこで以下においてわれわれは、コッホの主張が経営経

48) Koch, H., Ebd. S. 335.

49) Koch, H., Ebd. S. 336.

50) Koch, H., Ebd. S. 335.

51) Koch, H., Fbd. S. 331.

済学の方法論的基礎づけに新たな可能性を拓くものであるかどうか、より具体的に言えば、合理性前提と相対的頻度基準の採用が実り豊かな帰結をもたらしうるかどうか、という観点からその妥当性を吟味しつつ、そこに内在する諸問題を明らかにしてみようと思う。

まず合理性前提とはいかなるものであったかと言えば、それはコッホによれば「すべての行為理論的分析の根底を成す」<sup>52)</sup>ものであり、具体的には分析を個々の行為者の主観的観念についてのその都度特定の仮定に基づかせるというものであった。コッホがかかる前提を採用したのは、何よりも新古典派経済学の抽象性と一面性を克服し、より現実に則した具体的言明を形成するためであったことはすでに見た通りである。

しかし一方でより現実的な命題形成を可能にするように見えるこの前提も、他方でコッホ自身「被験者が意思決定の基礎に置いている環境観念についての質問は、あるコントロールが可能であることなくしてかなり恣意的に答えられうる」と指摘しているように、行為者の主観的観念の間主観的確定というきわめて厄介な問題を内包していることをわれわれは見逃すわけにはいかない。というのも、この問題が解決されない限り、いかなる行為定理も結局恣意的アド・ホックなものにとどまることになるからであり、しかもそのことはまた有効性基準による命題の妥当性評価を全くナンセンスなものにさせてしまうことにもなるからである。

これに関してコッホは、「実際の意思決定のケースにおいて存在する諸条件（意思決定者の観念内容）が行為理論的分析の根底にある諸前提と一致されることが条件とされる（が）、それでもこの一致条件は100パーセント満たされる必要はない。むしろこのことが少なくとも近似的であれば充分である」とも述べているが、近似的一致ないし傾向的確証という彼の要求も何ら恣意性を回避しうるものでないことは明らかであろう。

次に、相対的観察頻度基準の問題を検討してみよう。

すでに見たように、この基準は直接応用可能な言明をそうでない言明から識別する目的で提唱されたものであり、次のことをその内容としていた。すなわち、この基準によれば、「経営経済学定理は、この定理において設定された行為方法が、その特有のモデル前提に対応する具体的周辺条件のもとで行なわれた多くの実験的調査のうちのたいていのケースで観察された場合、常に直接応用可能」<sup>53)</sup>であり、そうでなければ（「『教育的機能』を同時に狙わない限り」）それは棄却される、ということである。

さて、ここでの問題はまず、「たいていのケース」とは一体どれ程多くのケースなのかというこ

52) Koch, H., Zur Anwendungsbezogenheit der betriebswirtschaftlichen Theorie, a. a. O., S. 156.

53) Koch, H., Zur Frage der betriebswirtschaftlichen Theorie, a. a. O., S. 814.

54) Koch, H., Zur Anwendungsbezogenheit der betriebswirtschaftlichen Theorie, a. a. O., S. 157.

55) Koch, H., Zum Methodenproblem der betriebswirtschaftlichen Theorie, a. a. O., S. 335.

56) Koch, H., Ebd. S. 336.

とである。コッホはこれに関して全く明確な論述を行なっていないが、それが明らかにされないならば、2種類の言明を識別するという彼の問題は依然未解決のままであると言わなければならぬであろう。

しかしながら、今仮に具体的数値がそこに基準として設定され、それによって応用可能な命題が一義的に境界づけられえたとしても、この相対的観察頻度基準が定理の有効性の予測に関して一体いかなる意味を持ちうるのかは尚疑問であると言わざるをえない。というのも、一方でそのような具体的数値の決定も結局恣意性を免れることができないと思われるからであり、また他方で、「このような言明は単に行なわれた実験的観察にしか関連していないという限りで、たしかに限られた妥当性しか持っていない」<sup>57)</sup>とコッホも述べているように、命題の相対的頻度も単に過去の選ばれたデータにしか関係していないという意味で全くアド・ホック性を拭い去ることができないからである。つまりこの場合、アド・ホックに得られた相対頻度をアド・ホックに形成された基準で測定するということにもなりかねないのである。

それにもかかわらず、そのような相対的頻度が尚有意味であり、かつ定理の有効性の予測に役に立つと主張しようと思うならば、コッホは「科学者の直観的予測確実性は、相対的観察頻度の度合が高くなればなるほど、そして当該行為定理と実験的観察との一致が強ければ強いほど、高くなる」<sup>57)</sup>ということを経験的に実証しなければならないであろう。しかし、いかなる命題も決して実証されえないことを考えれば、われわれはもはや相対的観察頻度を有効性判断の基礎にするいかなる理由も持たないのである。

かくして以上のことからも明らかなように、経営経済学を行為理論的構想によって基礎づけようというコッホの試みは決して成功しているとは言えないが、このことはコッホがあまりに具体性、現実性という問題ばかりに目を奪われすぎて、方法論的省察の何たるかを忘れていることに原因があると思われる。

---

57) Koch, H., Ebd. S. 335.